

第9回未来ひらめき創造塾 募集要項

1 塾の目的

未来ひらめき創造塾は、青森県内及び周辺地域の中学生を対象に、他の誰も考えないような奇抜な発想や直感を自らの内に探り、育てる体験を通して、無から新しいものを創り出すことの大切さや、創造力を発揮して未来を切り拓いていくことの楽しさを学ぶことを目的としています。

<塾のコンセプト>

(1) 塾生と講師が共に創造力を磨きます

塾開催中の各種企画に共通するテーマは「創造力」。

東北大学特任教授・元宇宙航空研究開発機構(JAXA)「はやぶさ」プロジェクトマネージャ川口淳一郎氏の指導のもと、講義やグループワークを通じて、塾生の創造力を引き出します。

(2) プレゼンテーションとディベートを重視します

生徒の自由な発想による提案をプレゼンテーションやディベートをすることにより、思考力と積極性を養います。

(3) さまざまな人々との交流を通じて視野を広げ、コミュニケーション力を高めます

塾生同士はもちろん、外国人留学生や大学生との交流により、授業では学ぶことのできない多様な価値観・文化を知り、コミュニケーション力を高めます。

(4) ふるさとへの愛着を育てます

実践を通じて自らのふるさとを深く知り、愛着を育てます。

2 募集人数

中学1年～3年生 30名程度

3 応募資格

次の条件を満たしていること。

- ① 3泊4日の共同生活とカリキュラムに対応できる精神力と体力を持っていること
- ② 塾の全てのプログラムに参加できること

4 申込方法等

(1) 申込方法

- ① 参加申込書1部を、募集期間内に、申込先に提出してください。

※参加承諾書欄に、保護者の署名捺印が必要です。

- ② 参加申込書の様式は、青森県庁ホームページから各自ダウンロードしてください。
- ③ 参加申込書は、郵送又は、県庁企画政策部地域活力振興課人づくりグループへの直接持参により提出してください。

(2) 募集期間

令和3年5月17日（月）～ 6月24日（木） 【必着】

(3) 申込先

〒030-8570 青森市長島1-1-1

青森県 企画政策部 地域活力振興課 人づくりグループ

5 参加者決定等

(1) 決定方法

応募者が定員を超えた場合は、抽選により参加者を決定します。

① 決定期日（予定）

令和3年7月1日（木）

② 通知方法

参加申込者全員に対して、郵送により結果を通知します。

(2) 辞退者の取扱い

参加者決定後、参加予定者が受講の辞退を申し出た場合には、参加者決定を取り消します。

6 参加費

(1) 金額

14,000円（宿泊費、食費、保険料など）

(2) 納入方法

参加者決定の通知を受けた場合は、納入期限までに指定の口座に受講者名義でお振り込みいただきます。振込口座については、参加者決定通知の際にお知らせします。

なお、振込手数料は参加者の負担となります。

(3) 参加費納入期限

令和3年7月16日（金）

(4) 参加費を期限までに納入しない場合の取扱い

参加費を期限までに納入しない場合は、受講者決定を取り消します。

(5) 参加辞退による参加費の返還

参加辞退の場合は、納入金額から振込手数料を除いた額を返還します。ただし、7月20日（火）以降に参加辞退を申し出た方は、全額の返還ができない場合があります。

7 参加報告レポートの作成

参加者には、塾終了後、指定する期日までに、参加報告レポート（塾の感想、今後の抱負等を 1000 字程度）を提出していただきます。

8 その他

(1) 参加費のほか、次に掲げる経費は参加者の負担となります。

- ① 当塾の応募に要する経費
- ② 参加報告レポートの作成に要する経費
- ③ 自宅から集合場所、解散場所から自宅までの交通費
- ④ その他小遣いなど、個人的な経費

(2) 塾参加中（移動等を含む）に生じる負傷等については、主催者において保険加入致します。

9 新型コロナウイルス感染防止対策について

(1) 塾開催時には、ソーシャルディスタンスの考え方にに基づき、次のとおり適切な感染防止対策を実施します。

- ア. 参加者間の距離はできるだけ 2 m 程度（最低 1 m）を確保する。
- イ. 会場にアルコール消毒液を設置する。
- ウ. 会場内は十分な換気を行う。
- エ. 参加者に手洗いを推奨する。
- オ. 参加者にマスクの着用や咳エチケットの徹底を求める。

(2) 参加者が次のいずれかに該当する場合は、塾への参加をお控えいただきます。

- ア. 37.5℃以上の発熱がある場合
- イ. 風邪の症状（咳・咽頭痛等）がある場合
- ウ. 新型コロナウイルス感染症に罹患した場合又は罹患した者と濃厚接触がある場合
- エ. 同居家族や身近な知人に新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる者がいる場合
- オ. 過去 14 日以内に政府から入国制限又は入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航履歴がある場合若しくは当該国・地域の在住者と濃厚接触がある場合

(3) 基礎疾患をお持ちの方で、感染リスクを心配される方は、塾への参加をご遠慮ください。

- (4) 参加者の氏名及び緊急連絡先を確認して名簿を作成し、必要が生じたときは保健所等の公的機関へ情報提供することがあります。

10 問い合わせ

応募資格、参加者決定方法などについて、ご不明な点がございましたら、下記にお問い合わせください。

<問い合わせ先>

青森県 企画政策部 地域活力振興課 人づくりグループ

〒030-8570 青森市長島 1-1-1 TEL: 017-734-9133 FAX: 017-734-8027

e-mail: jinzai@pref.aomori.lg.jp

ホームページ: http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/seisaku/hirameki_jyuku.html